

# 社会福祉法人 群馬いのちの電話

2010 年度

第 19 期電話相談員養成講座

受講生募集要項

群馬いのちの電話は、1992 年 10 月 3 日に開局し、1997 年 7 月に社会福祉法人としての認可を受けました。開局以来、今日まで 1 日も休まず相談を受けています。

現在の相談受付は午前 9 時から午後 9 時 30 分までで、相談業務は午後 10 時終了です。しかし、いのちの電話の基本線は 24 時間相談体制にあります。現在、第 1・3 金曜日の午前 9 時から夜中 0 時まで、第 2・4 金曜日は 24 時間電話相談の受付をしています。

深夜のボランティアについてもご理解の上、群馬いのちの電話の活動に積極的にご協力いただける方々のご応募を心からお待ちしています。

## ○いのちの電話の基本精神

「いのちの電話」は、苦悩の時代に生きる者が、おたがいに等しくよき隣人になることができればとの願いから、国境を越えて生まれた運動です。この活動は、みずから進んで奉仕しようとするボランティアによって支えられるものです。

## ○いのちの電話の目的

人生の危機に立って、自殺をはじめ、孤独や不安にさいなまれ、生きる希望や気力を失いつつある人々に対して、その人が自分自身を見直し、勇気をふるって再び生き抜いていこうとするために、「電話」を通して援助を行うことが主な目的です。

## ○いのちの電話相談員とは

- 1) いのちの電話相談員は、数あるボランティアの中でも極めてユニークな性格を持っています。それは研修を受けた一般の市民が、お手伝いや補助者ではなく、この運動を第一線で支えているからです。
- 2) いのちの電話相談員は、だれでも、いつでもなれるということではなく、所定の手続きを経て、必要な学習を修了し、認定を受けていただくことになっています。専門家であっても例外ではありません。
- 3) その活動にたいしては無報酬であり、交通費も自己負担です。
- 4) すべての相談員は、毎月 2 回以上の電話相談担当と、月 1 回の継続研修に出席することが義務となっています。そのほか、いのちの電話の運営に必要なあらゆる活動に、ボランティアとして参加していくことが求められています。

## 《養成講座実施要項》

期 間：2010年10月13日(水)～2011年6月22日(水)

一泊合宿研修 2010年10月30(土)・31日(日)

時 間：原則として毎週水曜日 午後6時45分～8時45分

会 場：群馬県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

定 員：20名

受 講 料：45,000円(合宿費15,000円含む) ※受講料は前期、後期2回分割可

前期受講料 25,000円(※養成講座開講日にお支払いいただきます。)

後期受講料 20,000円(※2011年2月初旬にお支払いいただきます。)

◎一度納入された受講料は原則としてお返し出来ません。

受講資格：原則として、20歳以上65歳までの方。

「いのちの電話」の目指す目的に賛同し、表紙に記載されている相談員活動を、責任を持っておこなえる人。

### ◇養成講座講師紹介(予定) ※敬称略

○宮下智満 (群馬いのちの電話理事長)

○鈴木育三 (群馬いのちの電話研修委員長)

○加藤昌弘 (グループインサイト研究所所長 群馬いのちの電話研修顧問)

○田中邦子 (埼玉いのちの電話理事)

○平良愛香 (日本キリスト教団三・一教会牧師)

○松田美智子 (精神科医)

※講師名、日程が変更になる場合があります。

### ◇養成講座修了から、相談員として認定になるまでの経過について

養成講座修了を条件とします。その後、インターンとして約1年間の実習があります。月1回研修(2時間)と月2回の電話実習(1回の相談時間は3～4時間)をしていただきます。その後相談員としての的確と認められた場合、認定されます。

### ◇電話相談員の認定を受けてからの活動

約束として、電話担当を月2回(1回の相談時間は3～4時間)、グループによる継続研修に、月1回(2時間)に必ず出席していただきます。

深夜帯電話担当は、積極的に担当することをすすめています。

その他、研修会、講演会、スーパービジョンが随時行われています。また、組織の中でボランティア活動に参加することが出来ます。

### ◇維持会員として協力してくださることを希望します。

◇群馬いのちの電話の情報はホームページでもご覧になることができます。

<http://www.g-inochi.jp>

## 《応募手続き》

**申し込み**：(1) 申込書に必要事項を記入の上、写真(本人のみのスナップ・貼付)と以下の必要書類を第19期養成講座係まで、必ず郵便で送ってください。

(2) ①「応募の動機」を400字詰め原稿用紙2枚。(800字相当分)

②「自己形成史」(自分自身を形成したと思われる人間関係や出来事)を400字詰め原稿用紙10枚。(4000字相当分)

①と②は、題名と氏名を入れた表紙を付けてください。規程の枚数に仕上げて提出してください。規程の枚数に達しない場合は受理されません。

提出用紙は原稿用紙、または、ワープロでA4サイズ用紙にプリントアウトされたもの(字数を明記してください)とします。

(3) 返信用封筒を、郵便番号、住所、氏名を明記し、80円切手を貼付の上、同封してください。

◎提出していただいたものは、個人情報、記入内容は実施事業のみに使用し、秘密は守ります。

◎提出していただいたものは、期限を切って返却いたします。

**面接**：2010年9月中旬に面接を予定しています。

詳細は、事前に各個人宛にご案内します。

**受講可否**：面接により、受講可否の通知を郵送いたします。お断りする場合は、応募提出書類はすべて返却いたします。受講可否の理由の問い合わせにはお答えいたしません。

**申込先**：社会福祉法人群馬いのちの電話 第19期養成講座係

〒371-8691 前橋中央郵便局私書箱6号

**問い合わせ先**：事務局 月曜～金曜 午前10時～午後17時 (土日祝日は休み)

電話 027-221-1880

**申込期間**：2010年7月1日(木)～8月20日(金) 当日消印有効

..... キリトリ線 .....

### 社会福祉法人群馬いのちの電話 第19期電話相談員養成講座

#### ＜ 申 込 書 ＞

氏 名		生年月日 ( 歳 ) (性別 )
住 所	〒	写真 ※ 本人のみ写っている 写真を貼ってください。
連絡先	自宅電話	
	携帯電話	
受付日	No.          2010年    月    日	

いのちの電話のボランティアは市民による社会貢献の活動です。

参加してみませんか。 第19期 電話相談員養成講座

## 《受講生募集》事前説明会ご案内

いのちの電話は、自殺予防を目的とし、様々の問題をかかえながら相談する人もなく孤独の中であって、助け、慰め、励ましを求めている一人ひとりに、よき隣人として、「電話」という手段で対話することを主な目的とするボランティア活動です。

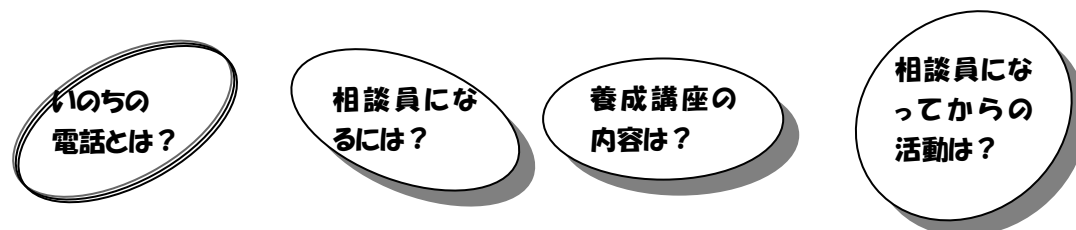
いのちの電話の働きを第一線で支えている電話相談員は、家庭や職業を持ちながら、一定の研修を経て認定を受けたボランティアです。同時に、いのちの電話の活動は、資金ボランティアによる多数の個人・団体の善意によっても支えられております。

＜受講生募集内容＞

募集人員／20名 対象／20歳から65歳までの男女

開 講／2010年10月13日(水) (養成講座会場：前橋 毎週水曜日 18:45～20:45)

募集期間／2010年7月1日(木)～8月20日(金) (募集要項を必ずご覧ください)



事前説明会案内 [参加費：各会場とも無料]

	説明地域	日 程 と 内 容
第1回	伊勢崎会場	伊勢崎市文化会館(伊勢崎市昭和町3918 電話0270-23-6070) 日 時：6月2日(水) 13:30～ (1F)
第2回	桐生会場	桐生市市民文化会館(桐生市織姫町2-5 電話027-740-1500) 日 時：6月16日(水) 13:30～15:30(第2会議室)
第3回	渋川会場	渋川中央公民館(渋川市渋川908-21 電話0279-22-4321) 日 時：7月7日(水) 13:30～
第4回	高崎会場	高崎市総合福祉センター (高崎市末広町115-1 電話027-370-8822) 日 時：7月14日(水) 18:30～(会議室1)
第5回	前橋会場	群馬県社会福祉総合センター (前橋市新前橋町13-12 電話027-255-6000) 日 時：7月28日(水) 18:30～ 講演会：「人生の危機に遭遇したとき」 講師：末松 渉氏(日本橋学館大学準教授)

☆お申し込みについて：

参加希望される方は事務局へお申し込みください。または会場に直接お出かけ下さい。  
参加できない方でも、募集要項の請求をいただければお送りいたします。

☆お問い合わせお申込み先：社会福祉法人群馬いのちの電話 事務局 受講生募集係

電話 027-221-1880 F A X 027-220-5666 受付(平日午前10時～午後5時 土日祝休)